

## 7 労働協約に関する状況

労働組合と使用者（又は使用者団体）の間で締結される労働協約の締結状況をみると、労働協約を「締結している」95.2%（令和4（2022）年調査94.5%）、「締結していない」4.5%（同4.7%）となっている。

また、「労働協約を締結している」労働組合について、その締結主体をみると、「当該労働組合において締結」が61.8%（同61.0%）と最も多く、次いで「上部組織において締結」24.0%（同26.6%）、「当該労働組合及び上部組織双方において締結」9.5%（同8.1%）となっている。（第9表）

第9表 労働協約の締結の有無及び労働協約の締結主体別割合

（単位：％）令和7（2025）年

区 分	計	労働協約の締結している					労働協約を締結していない
		労働協約の締結主体					
	1)	2)		当該労働組合 において締結	上部組織 において締結	当該労働組合 及び上部組織 双方において 締結	
計	100.0	95.2	(100.0)	(61.8)	(24.0)	(9.5)	4.5
< 企 業 規 模 >							
5,000 人 以 上	100.0	99.0	(100.0)	(34.9)	(53.2)	(8.7)	0.6
1,000 ～ 4,999 人	100.0	97.1	(100.0)	(51.7)	(27.6)	(14.3)	2.8
500 ～ 999 人	100.0	90.1	(100.0)	(70.3)	(16.3)	(10.4)	8.6
300 ～ 499 人	100.0	89.1	(100.0)	(85.5)	(7.9)	(2.3)	10.9
100 ～ 299 人	100.0	95.4	(100.0)	(82.1)	(4.3)	(8.4)	4.6
30 ～ 99 人	100.0	93.7	(100.0)	(79.9)	(5.6)	(8.3)	6.3
< 労 働 組 合 の 種 類 >							
単 位 労 働 組 合	100.0	95.1	(100.0)	(61.1)	(24.4)	(9.7)	4.6
単 位 組 織 組 合	100.0	93.0	(100.0)	(88.3)	(1.2)	(4.8)	7.0
支 部 等 の 単 位 扱 組 合	100.0	96.9	(100.0)	(38.8)	(43.5)	(13.7)	2.6
連 合 扱 組 合	100.0	100.0	(100.0)	(27.8)	(48.1)	(14.8)	-
本 部 組 合	100.0	96.1	(100.0)	(95.2)	(2.3)	(1.4)	3.2
令 和 4 (2022) 年 調 査 計	100.0	94.5	(100.0)	(61.0)	(26.6)	(8.1)	4.7

注：（ ）内は、労働協約を締結している労働組合に対する割合である。

- 1) 労働協約を締結している「不明」を含む。
- 2) 労働協約の締結主体「不明」を含む。